

医学教育分野別評価 弘前大学医学部医学科 年次報告書 2023 年度

医学教育分野別評価の受審 2021（令和3）年度
受審時の医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2.32
本年次報告書における医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2.35

はじめに

本学医学部医学科は、2021年に日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価を受審し、2022年6月1日より7年間の認定期間が開始した。医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2.35を踏まえ、2023年度の年次報告書を提出する。なお、本年次報告書に記載した教育活動は、日本医学教育評価機構の作成要項に則り、2021年9月18日～2023年3月31日を対象としている。また、重要な改訂のあった項目を除き、医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2.35の転記は省略した。

1. 使命と学修成果

領域 1.1～1.4における「改善のための助言」や「改善のための示唆」を受け、使命の学内関係者への周知のための体制整備を実施した。今後は、使命や学修目標策定の際に、学生や教員などのより多くの関係者の意見を収集する体制を構築し、見直しを図ることが課題である。

1.1 使命

基本的水準：適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- ・ 使命に、社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。（B 1.1.8）

特記すべき良い点（特色）

- ・ 使命の中の「医学部のミッションの再定義」には地域医療への貢献に関する詳細な内容が記載されている。

改善のための助言

- ・ 医学部の使命として、「医学科の理念・目的」、「医学科の教育目的」、「ディプロマ・ポリシー」、「医学部のミッションの再定義」が挙げられており、これらの関係性を明確にして、教員や学生等に分かりやすく示すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

「医学科の理念・目的」は教育組織としてのポリシーを広く社会に示すものであり、「医学科の教育目的」は卒前医学教育を実施する具体的な目的を地域社会および本学の関係者（教職

員・学生）に向けて記述している。「カリキュラム・ポリシー」および「ディプロマ・ポリシー」は教育課程の実施方針および学位授与の基準を示している。「医学部のミッションの再定義」は、21世紀に新たに本学医学部に求められる使命を地域社会に示したものである。

したがって、特に医学科教員と学生に示すべきものとして「医学科の教育目的」、「カリキュラム・ポリシー」および「ディプロマ・ポリシー」を選択し、シラバスおよびHPで明示した。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 101 弘前大学医学部医学科理念・目的等
- ・ 資料 102 弘前大学医学部医学科の理念・目的【HP】
- ・ 資料 103 弘前大学医学部医学科の三つの方針（ポリシー）【HP】
- ・ 資料 104 弘前大学医学部医学科の使命

質的向上のための水準：適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35の内容は以下のとおりである。医学部は、

- ・ 使命に、以下の内容を包含すべきである。（Q 1.1.1-Q 1.1.2）

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 国際的健康、医療の観点について、より明確に使命に包含することが期待される。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2022年度は本学の使命の周知を徹底した。今後は、国際的な健康、医療の観点を本学の使命等に含めることについて、検討する体制を構築する。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 104 弘前大学医学部医学科の使命

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ カリキュラムの作成に関わる委員会として、カリキュラム委員会、カリキュラム委員会実務者会議、カリキュラム検討部門があり、それぞれの役割分担と自律性について整理して教育施策を構築し、実施すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

カリキュラム委員会は、教員と学生から構成されるカリキュラムの立案を担う組織名称である。カリキュラム委員会が開催する実務者会議は教員のみを参加者として定期開催される。また、学生からのカリキュラムに関連するニーズを聴取する機会として学生委員を含む全体会議も開催される。これらの会議を経てカリキュラム委員会が立案したカリキュラムを学務委員会が実施・運営する。このような各委員会、および会議の役割分担を明確に整理した。2022年度には、カリキュラム委員会実務者会議を5回、学生代表が参加する全体会議を3回開催した。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 105 医学部医学科教学 PDCA サイクル図
- ・ 資料 106 弘前大学医学部医学科カリキュラム委員会に関する申合せ
- ・ 資料 107 弘前大学医学部医学科カリキュラム委員会委員名簿（令和4年度）
- ・ 資料 108 令和4年度 学務委員会・プログラム評価委員会・カリキュラム委員会及び各実務者会議開催実績

質的向上のための水準：部分的適合**特記すべき良い点（特色）**

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 現行カリキュラムの課題に関して、より多くの教員が適切に提案できるようにすることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

学内各講座で教育業務を中心的に行う教育講師などを含む「教育教授等」の称号付与制度を2023年度から実施する予定である。教育講師などが各講座から体系的・継続的に意見を抽出し、カリキュラム委員会に改善提案する体制を構築する。

また、特に臨床技能教育については、臨床系診療科の教育教授等が医学教育センターの臨床能力開発部門が担当する OSCE で評価される基本的臨床技能教育に関与する。その過程で、臨床前教育の改善点、臨床実習で強化する教育内容について、カリキュラム委員会に具体的提案をすることが可能となる。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 109 弘前大学医学部医学科教育教授等の称号付与に関する要項

1.3 学修成果

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35の内容は以下のとおりである。

注釈

- [学修成果/コンピテンシー] は、学生が卒業時に発揮する知識・技能・態度を意味する。

成果は、意図した成果あるいは達成された成果として表現される。教育/学修目標は、意図した成果として表現されることが多い。医学部で規定される医学・医療における成果には、（中略）(e) 生涯学習能力、および医師のさまざまな役割と関連した専門職としての意識（プロフェッショナリズム）についての、十分な知識と理解を含む。卒業時に学生が身につけておくべき特性や達成度からは、例えば (a) 研究者および科学者、(b) 臨床医、(c) 対話者、(d) 教育者、(e) 管理者、そして (f) 専門職のように分類できる。

基本的水準：適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35 の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- 以下の項目に関連して、学生が卒業時に発揮する能力を学修成果として明確にしなければならない。（B 1.3.1-1.3.6）
- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重した適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。（B 1.3.7）

特記すべき良い点（特色）

- 学修成果として卒業時コンピテンス（10 領域）および卒業時コンピテンシー（66 項目）を定めている。

改善のための助言

- 学修成果について学生および教員に十分周知し、理解を促すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

全学年のシラバスに学修成果を記載した。シラバスは毎年全ての学生、および教員が所属する講座に配布される。

また、全ての学年に実施される年度開始時のオリエンテーションにおいて学年ごとのアウトカムを提示する。

2023 年度からは、教員対象の FD においても学修成果を示し、周知の徹底を図る。

改善状況を示す根拠資料

- 資料 110 弘前大学医学部医学科各学年のアウトカム
- 資料 111 弘前大学医学部医学科卒業時コンピテンシー
- 資料 101 弘前大学医学部医学科理念・目的等

質的向上のための水準：適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35 の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- 卒業時までに獲得しておく学修成果と卒業後研修における学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。（Q 1.3.1）

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準：部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・ 使命と学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。
(B 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 使命の策定に学生とより多くの教職員が参画すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2022年度には、カリキュラム委員会、学務委員会、プログラム評価委員会に学生が参加する体制を構築した。

2023年度は、上記の整備された体制を活用し、学生委員に使命に関する意見を広く聴取する。また、教育教授等を中心に各講座から使命についての意見を広く抽出し、教員からも意見を求める。得られた意見を医学教育センター運営会議等で議論し、使命の見直しについて検討する。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料106 弘前大学医学部医学科カリキュラム委員会に関する申合せ
- ・ 資料107 弘前大学医学部医学科カリキュラム委員会委員名簿（令和4年度）
- ・ 資料112 弘前大学医学部医学科学務委員会申合せ
- ・ 資料113 弘前大学医学部医学科学務委員会委員名簿（令和4年度）
- ・ 資料114 弘前大学医学部医学科プログラム評価委員会に関する申合せ
- ・ 資料115 弘前大学医学部医学科プログラム評価委員会委員名簿（令和4年度）
- ・ 資料108 令和4年度 学務委員会・プログラム評価委員会・カリキュラム委員会及び各実務者会議開催実績
- ・ 資料109 弘前大学医学部医学科教育教授等の称号付与に関する要項

質的向上のための水準：部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- 使命と学習成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。
(Q 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 使命と目標とする学修成果の策定には、他医療職種、地域医療関係者や患者代表等、より広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

本学医学部附属病院メディカルスタッフ教育研修センターと連携し、他医療職種から使命および学修成果策定の意見を求める。また、本学の臨床教授等を務める地域医療関係者等、さらには本学他学部や他大学等の教育関係者、将来医学を学ぶことに関心のある地域の高校生からの意見を聴取する。

改善状況を示す根拠資料

- 資料 116 弘前大学医学部附属病院メディカルスタッフ教育研修センター【HP】
- 資料 101 弘前大学医学部医学科理念・目的等
- 資料 110 弘前大学医学部医学科各学年のアウトカム
- 資料 111 弘前大学医学部医学科卒業時コンピテンシー
- 資料 117 弘前大学医学部臨床教授及び臨床准教授に関する規程
- 資料 118 弘前大学医学部臨床教授・臨床准教授称号付与者名簿

2. 教育プログラム

領域 2.2～2.8 における「改善のための助言」や「改善のための示唆」を受け、カリキュラム委員会の活動を実質化し、臨床実習前カリキュラムの水平・垂直統合を促進するために、3ターム制の導入検討を 2022 年度に開始した。今後は、臨床実習において重要な診療科での実習期間の確保および経験すべき主要症候・疾患を学修できる環境を整備し、医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 4 年度改訂版）への対応を継続的に図ることが課題である。

2.1 プログラムの構成

基本的水準：適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35 の内容は以下のとおりである。医学部は、

- カリキュラムを明確にしなければならない。（B 2.1.1）

特記すべき良い点（特色）

- 臨床推論能力を涵養するために 4 年次後期に PBL を 3 か月実施している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

2.2 科学的方法

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35 の内容は以下のとおりである。

注釈

- [科学的手法]、[医学研究の手法]、[EBM（科学的根拠に基づく医療）] の教育のためには、研究能力に長けた教員が必要である。（以下略）
- [EBM] とは、根拠資料、治験あるいは一般に受け入れられている科学的根拠に裏付けられた結果に基づいた医療を意味する。

日本版注釈：EBM は、臨床現場での実践的活用を含む。

基本的水準：部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35 の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・ カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - ・ EBM（科学的根拠に基づく医療）（B 2.2.3）

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ カリキュラムを通して医学研究や臨床の実践に必要な、批判的・分析的な思考に基づく科学的手法の原理を体系的に教育すべきである。
- ・ 臨床実習の現場で EBM の教育を確実に行うべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

科学的手法の原理を体系的に学習できる環境を整備するために、卒業時コンピテンシー「IX 科学的探求」に対応した各学年のアウトカムの内容を再構築し、それぞれの教育マイルストーン（アウトカム）に効果的に教育プログラムを連結させ、カリキュラムを通して科学的探求能力育成が可能となる構成とした。

臨床実習 FD を積極的に開催し、EBM 教育を効果的に実践している診療科の臨床実習プログラムを共有することで、クリニカルクラークシップを通して EBM 教育を実施する環境構築を行う。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 110 弘前大学医学部医学科各学年のアウトカム
- ・ 資料 201 基礎人体科学演習シラバス
- ・ 資料 202 研究室研修シラバス
- ・ 資料 203 学内臨床実習 FD ポスター
- ・ 資料 204 学内臨床実習 FD 第 1 回発表資料【放射線科】

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ 被ばく医療総合研究所の教員を中心に放射性物質の物理的性質から人体への影響まで、体系的な教育をしていることは、特色ある取り組みとして評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

2.3 基礎医学

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35 の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・ 基礎医学のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。（Q 2.3.1-Q 2.3.2）
 - ・ 現在および将来的に社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること（Q 2.3.2）

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されることを明確にした上で、組織的に教育方針を決定しカリキュラムに反映させることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

青森県を含む北東北は 2045 年までに急速に高齢化や過疎化が進むと予測されている。複合

的問題を持つ患者や過疎化に関連する社会問題について対応できる医療者教育カリキュラムの策定を、弘前市内の医療系大学2校、および北東北の医学部と連携しながら、特に、多職種連携、総合診療、遠隔医療に関するカリキュラム構築を実施する予定である。また、将来生じうるパンデミックや大規模災害に対応しうるカリキュラムも構築する。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 205 【弘前大学】ポストコロナ事業ポンチ絵

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 行動科学、医療倫理学、および医療法学について、さまざまな科目にわたっている教育内容を整理・統合し、統轄責任者を定めて管理する体制を構築して、順次性を明確に規定した上で実践すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

1年次「医の原則」を医療倫理学の基礎プログラムとして定め、シラバスに明示した。

1年次「臨床医学入門」に基礎的な行動科学を履修するセクションを設け、シラバスに明示した。

4年次「臨床実習入門」に、医療倫理学、行動科学の応用的内容および医療法学を履修するプログラムをシラバスに明示した。

これらの「医の原則」、「臨床医学入門」、「臨床実習入門」で取り扱う医療倫理学、行動科学、医療法学の順次性をシラバスに明示した。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 206 医の原則シラバス
- ・ 資料 207 臨床医学入門シラバス
- ・ 資料 208 臨床実習入門シラバス

質的向上のための水準：部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・ 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。(Q 2.4.1-Q 2.4.3)
 - ・ 現在および将来的に社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること (Q 2.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関し、社会情勢や時代の変化に対応してカリキュラムを修正する体制を構築することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

青森県を含む北東北が今後直面する高齢化や過疎化などの社会問題について、行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学などの授業で取り上げるカリキュラムを構築する。これらの社会情勢の変化に応じて、医学教育センターのPDCAサイクルを活用し、カリキュラム内容を修正する体制を整備する。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 209 医学教育センター組織図
- ・ 資料 105 医学部医学科教学PDCA サイクル図

2.5 臨床医学と技能

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35の内容は以下のとおりである。

注釈

- [教育期間中に十分] とは、教育期間の約3分の1を指す。
日本版注釈：[臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラム] は、低学年での患者との接触を伴う臨床現場での実習から高学年での診療参加型臨床実習を含み、全体で6年教育の1/3、概ね2年間を指す。
- [主要な診療科] には、内科（各専門科を含む）、外科（各専門科を含む）、精神科、総合診療科/家庭医学、産科婦人科、小児科および救急科を含む。
日本版注釈：診療参加型臨床実習を効果的に行うために、すべての主要な診療科では、1診療科あたり連続して3週間以上、そのうち少なくとも1診療科では4週間以上を確保することが推奨される。

基本的水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ 「岩木健康増進プロジェクト」に学生が参加し、健康増進や予防医学、地域保健に関し体験する機会を早期から組み込んでいることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 診療参加型臨床実習をより充実させ、臨床技能・医療専門職としての技能を早期から計画的に十分な期間をとって修得できるようにすべきである。
- ・ 学生が経験すべき主要な症候・疾患を定義し、臨床実習期間に十分修得できるようにすべきである。

- ・ 重要な診療科で十分に学修できるよう実習期間を確保すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

1年次「臨床医学入門」の科目に多職種連携などを基軸とした臨床コミュニケーション技能に関する演習・実習を取り入れて、臨床実習前の時点での臨床能力の向上に努める。

4年次「臨床実習入門」では、基本的臨床能力を身につける演習を充実させる。

医学教育モデル・コア・カリキュラムに記載の症候・病態を基盤として、学生が経験すべき主要な症候・疾患を定め、「症候学」の授業を構築し、臨床推論育成を重視したPBLと有機的に連携させる。

重要な診療科で十分に学修できるように、臨床実習のローテーションを工夫する。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 210 令和4年度臨床医学入門-早期体験実習(E.E.)要項-[1年次]
- ・ 資料 208 臨床実習入門シラバス
- ・ 資料 211 症候学シラバス
- ・ 資料 212 2022年度クリクラIグループ表

質的向上のための水準：部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・ 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
(Q 2.5.1-Q 2.5.2)
 - ・ 現在および、将来において社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること (Q 2.5.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 臨床医学教育のカリキュラムを社会の変化に対応して、組織的・体系的に調整や修正することが望まれる。
- ・ 2年次学生、3年次学生の教育段階に合わせて、患者診療への参画を深めることが望まれる。
- ・ 教育プログラムの進行に合わせ、臨床技能教育を適切な時期に行うことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

社会の変化に柔軟に対応できるカリキュラムの垂直・水平統合を可能にするカリキュラム構造を実現するための3ターム制の導入について2022年度のカリキュラム委員会および学務委員会での議論を開始した。3ターム制にすることで、授業科目の再構築を行い、相互に関連する科目を一定期間に集約することを試みる。

3年次学生の社会医学実習において、早期から患者や地域住民と接する授業を実施した。今

後は、高学年（4・5・6年次）だけでなく、低学年においても医療面接、身体診察、多職種連携におけるコミュニケーションなどの基本的臨床スキルについて習得し、患者診療へのスムーズな移行を促進するプログラムを構築する。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 213 3ターム制説明資料（令和4年12月開催学務委員会・カリキュラム委員会合同会議）
- ・ 資料 214 カリキュラム委員会議事要旨
- ・ 資料 215 学務委員会議事要旨
- ・ 資料 216 社会医学実習シラバス

2.6 教育プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ 診療参加型臨床実習前に基礎と臨床のつながりを意識し、臨床推論能力・問題解決能力を涵養するカリキュラムを十分な時間をとって配置している。

改善のための助言

- ・ 教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示したカリキュラムマップを作成し、教員と学生が教育プログラム全体を十分に理解できるようにすべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2022年度に医学科の教育プログラム全体を概観・理解できるカリキュラムマップを作成し、学内のシラバスおよびHPに掲載した。カリキュラムマップは、カリキュラム改変などに合わせて継続的に更新される。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 217 弘前大学医学部医学科カリキュラムマップ
- ・ 資料 218 弘前大学医学部医学科カリキュラムマップ【HP】

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 関連する科目の水平的統合・垂直的統合を推進し、より効果的な教育体系を構築することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

水平的統合・垂直的統合を促進する3ターム制の導入検討を2022年度から開始した。これにより授業科目の再構築を行い、関連する科目間での連携を強化し、学生が効率的に履修する制度を構築する。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 213 3ターム制説明資料（令和4年12月開催学務委員会・カリキュラム委員会合同会議）
- ・ 資料 214 カリキュラム委員会議事要旨
- ・ 資料 215 学務委員会議事要旨

2.7 教育プログラム管理

基本的水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 組織の中でカリキュラム委員会の位置づけを明確にし、規程を定めて責任と権限を持ってカリキュラムの立案と実施に対応すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

「カリキュラムの立案」をカリキュラム委員会の役割と明確に定め、医学教育センター運営会議での検討内容をもとに新たなカリキュラムの立案を実施し、カリキュラムの実施・運営についての主体委員会としての学務委員会に諮問する形を構築した。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 105 医学部医学科教学PDCAサイクル図
- ・ 資料 106 弘前大学医学部医学科カリキュラム委員会に関する申合せ
- ・ 資料 112 弘前大学医学部医科学務委員会申合せ

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 教育カリキュラムの改善と実施について、カリキュラム委員会の活動を実質化することが望まれる。
- ・ カリキュラム委員会に広い範囲の教育の関係者の代表を含み、その意見をカリキュラム改善に反映させることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

カリキュラム委員会（学生代表を含む）を定期開催し、活動の実質化を図った。また学務委員会およびカリキュラム委員会に医学教育の専門家がオブザーバー参加する体制を構築した。

今後は、必要に応じて保健学科教員なども参加し、多様な観点からの意見をカリキュラム改善に反映させる体制を構築する。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 108 令和 4 年度 学務委員会・プログラム評価委員会・カリキュラム委員会及び各実務者会議開催実績
- ・ 資料 214 カリキュラム委員会議事要旨
- ・ 資料 215 学務委員会議事要旨

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 卒前教育と卒後の教育・臨床実践とのスムーズな連携のために、カリキュラム委員会と総合臨床研修センターの組織としての役割をより明確にすべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2022 年度に医学教育学講座と地域基盤型医療人材育成センターを新たに設置した。同センターはカリキュラム委員会を含む医学教育センターと総合臨床研修センターを連結し、シームレスな卒前医学教育と卒後臨床研修を促進する。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 219 弘前大学「ポストコロナ時代の医療人材育成拠点形成事業」実施体制
- ・ 資料 220 医学教育学講座新設記事（医学部ウォーカー第 103 号抜粋）

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 卒業生の働く環境や地域からの情報を体系的に確実に収集し、教育プログラムの改良につなげることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

青森県庁および青森県医師会関係者と意見交換し、地域枠学生等をはじめとする卒業生の働く地域からの情報を収集している。さらには青森県自治体病院連携協議会との会議において卒業生の進路に関する統計情報を共有し、教育プログラムの改善に向けた議論を行った。今後は、青森県内で勤務する卒業生からのヒアリングなどを体系的に実施する体制を構築し、教育プログラムの改善に努める。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 221 青森県健康福祉部幹部職員との意見交換会（概要）
- ・ 資料 222 2022 年度 青森県医師会・弘前大学医学部 男女共同参画セミナーポスター
- ・ 資料 223 令和 4 年度 弘前大学医学部・青森県自治体病院連絡協議会議事要旨

3. 学生の評価

領域 3.1～3.2 における「改善のための助言」や「改善のための示唆」を受け、再試験に関する規程整備を実施し、また臨床実習での教育による評価やフィードバックを強化するための FD を積極的に開始した。今後は、学年ごとの学修成果の達成度をモニタリングする体制を構築することが課題である。

3.1 評価方法

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35 の内容は以下のとおりである。

注釈

- [評価方法] には、形成的評価と総括的評価の配分、試験および他の評価の回数、異なった種類の試験（筆記や口述）の配分、（中略）の使用を考慮することが含まれる。
- [評価有用性] には、評価方法および評価実施の妥当性、信頼性、教育上の影響力、学生の受容、効率性が含まれる。
- 日本版注釈：[外部の専門家によって精密に吟味]には、教育と評価を担当する当事者以外の専門家（学内外を問わない）によって吟味されることを意味する。
- [外部評価者の活用] により、評価の公平性、質および透明性が高まる。
日本版注釈：[外部評価者]とは、他大学や他学部、教育関連施設などの評価者を指す。

基本的水準：部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35 の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・ 学生の評価について、原理、方法および実施を明確にし、開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。（B 3.1.1）

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 再試験に関する規程を整備して、開示すべきである。
- ・ 学生の知識、技能および態度を確実に評価し、ポートフォリオ等を用いて学年ごとに学修

成果の達成をモニタすべきである。

- ・ 様々な評価方法と形式をそれぞれの評価有用性に合わせて活用すべきである。
- ・ 評価方法および結果に利益相反が生じないように規程を整備すべきである。
- ・ 評価が外部の評価者によって精密に吟味されるべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2022年度に再試験に関する規程を整備した。

Post-CC OSCE および学外臨床実習においては学外の臨床教授等からの評価がなされる体制を整備する。

今後は、評価に多様な手法を活用しながら、学生の資質・能力の達成度及び進捗をモニタリングできる体制の構築開始を検討する。また、評価に利益相反が生じない規程整備も検討する。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 301 弘前大学医学部（医学科）専門教育科目試験申合せ

質的向上のための水準：部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・ 必要に合わせて新しい評価方法を導入すべきである。（Q 3.1.2）

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示することが望まれる。
- ・ 臨床実習に、MiniCEX、患者や多職種による360度評価等の多様な評価法を導入することが望まれる。
- ・ 学生の評価について学外臨床実習施設の指導医等、外部評価者を活用することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

臨床実習の主要な診療科においてWorkplace-based assessmentとしての形成的、総括的評価を実装した。一部診療科においてEPAを試験的に導入した。

今後は、学外臨床実習施設の指導医に付与される称号である臨床教授等の更新の要件に、FD参加や共用試験実施機構講習会参加を付加することで、外部評価を強化する。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 302 臨床実習 I 評価票（内科、外科、産婦人科、小児科）
- ・ 資料 303 弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター クリニカル・クラークシップ Entrustable Professional Activities (EPAs)

3.2 評価と学修との関連

基本的水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 卒業時コンピテンシーと教育方法に整合した評価を実践すべきである。
- ・ 学生の学修を促進する評価を確実に実施すべきである。
- ・ 形成的評価と総括的評価との適切な比率を検討し、学生の学修と教育進度を評価すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

臨床実習などを中心に積極的に形成的なフィードバックが実施できる体制を構築するために、臨床実習 FD を 1 から 2 ヶ月の頻度で開催し、臨床でのフィードバックの手法について診療科での情報共有を図った。

今後は、臨床実習において、主要な診療科ごとの横断的な評価について検討を開始する。また、他の学年においても学年ごとのアウトカムの達成度について形成的評価と総括的評価を組み合わせながら評価する体制を構築する。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 203 学内臨床実習 FD ポスター

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、試験の回数と方法（特性）を適切に定めることが望まれる。
- ・ 学生に対して評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、公正なフィードバックを行い、学生の学修をさらに進めることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

定期試験における再試験の回数について規定した。

今後は実習や演習などを中心に評価結果のフィードバック方法について、医学教育センターで検討を開始する。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 301 弘前大学医学部（医学科）専門教育科目試験申合せ

4. 学生

領域 4.1、4.3、4.4 における「改善のための助言」や「改善のための示唆」を受け、本学の地域医療への貢献などの使命や、20 年後の医師に必要となる情報科学技術能力などの基盤となる能力を持つ学生を選抜する体制を整備した。今後は、入学した学生のカウンセリング体制の整備などが課題である。

4.1 入学方針と入学選抜

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35 の内容は以下のとおりである。

注釈

- 日本版注釈：[入学決定に関する疑義申し立て制度] は単なる成績開示のみではなく、入学希望者からの疑義を申し立てる制度を指す。

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ 全国最大規模となる学士編入学生の受け入れを行っている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ 2021（令和 3）年度の新たな大学入試制度に対応して、アドミッション・ポリシーを見直した。

改善のための示唆

- ・ 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力をより詳細に関連づけることが望まれる。
- ・ 入学決定に対する疑義申し立て制度について規程を整備することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

学生募集要項に、2023 年度以降の入学者に適応となるキャリア形成卒前支援プランについて明示し、本学の地域医療貢献の使命との関連を明記した。

2025 年度からの入学者選抜方法について、一般選抜および総合型選抜 II について大学共通テスト科目に「情報」を加え、さらには一般選抜個別学力検査で課している「総合問題」を「数学」と「外国語（英語）」に変更することで、論理的思考と情報科学の基本的能力を有する学生を選抜し、今後求められる医療データサイエンスに長けた医師養成の基盤形成を試みた。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 401 令和 5（2023）年度学生募集要項〔一般選抜〕（P9）

- ・ 資料 402 令和 5（2023）年度学生募集要項〔総合型選抜〕（P35）
- ・ 資料 403 令和 4 年度入試専門委員会（第 1、2 回）議事要旨
- ・ 資料 404 令和 7（2025）年度入学者選抜方法等の主な変更点について

4.2 学生の受け入れ

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35 の内容は以下のとおりである。

注釈

- 〔受け入れ数〕 の決定は、国による医師数確保の要件に応じて調整する必要がある。医学部が受け入れ数を調整しない場合は、結果として起こりうる受け入れ数と教員数のアンバランスなどに対して説明する責任を負うことになる。

基本的水準：適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35 の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・ 教育プログラムの全段階における定員と関連づけ、受け入れ数を明確にしなければならない。（B 4.2.1）

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ 地域や社会からの健康に対する要請に合うように、多くの地域卒学生を受け入れていることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

4.3 学生のカウンセリングと支援

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35 の内容は以下のとおりである。

注釈

- 〔学修支援やカウンセリング〕 には、履修科目の選択、住居の準備、キャリアガイダンスに関連する課題にも対応する。カウンセリング組織には、個々の学生または少人数グループの学生に対する学修上のメンターが含まれる。

日本版注釈：学生カウンセリングの体制（組織としての位置づけ）、カウンセラーの職種・専門性・人数、責務、権限、受付法、相談内容、フォローアップ法を含む。

- 〔社会的、経済的、および個人的事情に対応〕とは、社会的および個人的な問題や出来事、（中略）健康/身体障害保険を受ける機会などが含まれる。

基本的水準：適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- 学生を対象とした学修支援やカウンセリングの制度を設けなければならない。（B 4.3.1）

特記すべき良い点（特色）

- 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援する多様なプログラムを提供していることは評価できる。

改善のための助言

- 学生を対象とした学修上の問題に対するカウンセリング制度をさらに充実すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

学修上の問題を有する学生について、学務委員を中心にカウンセリングを実施している。

今後は、医学教育センター学生生活支援部門の部門長に加えて兼任教員の配置を検討し、学修上の問題への対応システムを強化する。また、全学の保健管理センターとも連携し、カウンセリング制度の機能性を向上させる。

改善状況を示す根拠資料

- 資料 405 令和3年度留級者面談について

質的向上のための水準：適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- 学生の学修上の進捗に基づいて学修支援を行うべきである。（Q 4.3.1）
- 学修支援やカウンセリングには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。
（Q 4.3.2）

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

4.4 学生の参加

基本的水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- ・ 使命の策定、教育プログラムの策定および管理、学生に関する諸事項等について、学生の代表が各委員会に参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

各学年の学生代表が参加する医学教育センターのカリキュラム委員会、学務委員会、プログラム評価委員会を定期開催する体制を整備した。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 106 弘前大学医学部医学科カリキュラム委員会に関する申合せ
- ・ 資料 107 弘前大学医学部医学科カリキュラム委員会委員名簿（令和4年度）
- ・ 資料 112 弘前大学医学部医学科学務委員会申合せ
- ・ 資料 113 弘前大学医学部医学科学務委員会委員名簿（令和4年度）
- ・ 資料 114 弘前大学医学部医学科プログラム評価委員会に関する申合せ
- ・ 資料 115 弘前大学医学部医学科プログラム評価委員会委員名簿（令和4年度）

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

5. 教員

領域 5.2 基本的水準における「改善のための助言」を受け、臨床実習をテーマとしたFDの活性化を図った。今後は、共用試験公的化、医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）への対応などの具体的テーマを取り扱ったFDの定期開催が課題である。

5.1 募集と選抜方針

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ 全学の教員ポイント制の枠の中で教育ニーズやバランスを考慮しつつ、教員の募集と選抜方針を策定して履行している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ 地域医療や被ばく医療といった地域に固有の重大な問題を踏まえた教員の選抜が、使命との関連性を考慮して行われていることは評価できる。
- ・ 全学的な教員ポイント制の制約の中、学内講師、研究教授等の職位や寄附講座の設置等により、経済的事項を考慮した教員人事が行われている。

改善のための示唆

- ・ なし

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学内で教員経験があり、FD を受けた者が、臨床教授等として学外臨床実習施設での指導を担当する体制が構築されている。

改善のための助言

- ・ 講演会だけでなく、ワークショップ等を含めた多様かつ実効性のある FD を実施し、教育に関する能力開発を促す機会を充実させるべきである。
- ・ 個々の教員がカリキュラム全体を十分に理解すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

FD 活動を活性化し、2022 年度は学内臨床実習での各診療科での Good Practice を共有するディスカッション形式の臨床実習 FD を 4 回開催した。さらには、学外臨床実習施設を対象とした FD も 3 回開催した。

また、個々の教員がカリキュラムを理解できるように、カリキュラムマップを整備し、医学科 HP に掲載した。

今後は、公的化 OSCE に対応するためにワークショップ形式での FD 開催を検討する。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 501 令和 4 年度（2022 年度）FD 活動調査表
- ・ 資料 218 弘前大学医学部医学科カリキュラムマップ【HP】

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学生数の増加や臨床実習期間の延長に伴う教育ニーズの増加を考慮し、学外臨床実習施設における指導者の確保が行われている。

改善のための示唆

- ・ なし

6. 教育資源

領域 6.2、6.3、6.5、6.6 における「改善のための助言」や「改善のための示唆」を受け、学外臨床実習施設での臨床教育改善のために、学外 FD を積極的に実施した。今後は、ICT を積極的に活用し、教育コンテンツの充実と FD の効率化を図ることが課題である。

6.1 施設・設備

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

6.2 臨床実習の資源

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35 の内容は以下のとおりである。

注釈

- [患者] には、補完的に標準模擬患者やシミュレータなどの有効なシミュレーションを含むことが妥当な場合もあるが、臨床実習の代替にはならない。
- 日本版注釈：[疾患分類] は、「経験すべき疾患・症候・病態（医学教育モデル・コア・カリキュラム、令和 4 年度改訂版に収載されている）」についての性差、年齢分布、急性・慢性、臓器別頻度等が参考になる。個々の学生が経験した疾患分類も把握する必要がある。
- [評価] には、保健業務、監督、管理に加えて診療現場、設備、患者の人数および疾患の種類などの観点からみた臨床実習プログラムの適切性ならびに質の評価が含まれる。

基本的水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学外臨床実習施設やその指導者を確保することにより、地域医療およびへき地医療に関する幅広い臨床実習を可能としていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 各臨床実習施設における患者数と疾患分類について調査し、学生が適切な臨床経験を積めるような体制を確保すべきである。
- ・ 医学部附属病院だけでなく、学外実習施設の指導医についても FD 等をとおして指導能力を高め、臨床実習の質を担保すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2021 年度に医学部附属病院学生カルテ情報から臨床実習でクリニカルクラークシップ学生が経験した疾患群および疾患数について IR 部門が調査した。今後は、プログラム評価委員会を中心に臨床実習プログラムを評価し、適切な症例経験機会確保のための体制構築について、カリキュラム委員会、学務委員会で協議していく。

学外実習施設の指導医の教育能力向上のために、2022 年度に FD プログラムを 3 回実施した。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 601 臨床実習における電子カルテの参照履歴解析(2019 年 3 月-2020 年 3 月)
- ・ 資料 602 令和 4 年度学外臨床実習 FD ポスター
- ・ 資料 603 令和 4 年度学外臨床実習 FD 資料

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

6.3 情報通信技術

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35 の内容は以下のとおりである。

注釈

- [情報通信技術の有効かつ倫理的な利用] には、(中略) 情報通信技術は、継続的な専門職トレーニングに向けて EBM (科学的根拠に基づく医療) と生涯学習の準備を学生にさせるのに役立つ。
- [倫理的な利用] は、医学教育と保健医療の技術の発展に伴い、(中略) 関連方針に含まれる。
- 日本版注釈：[担当患者のデータと医療情報システム] とは、電子診療録など患者診療に関わる医療システム情報や利用できる制度へのアクセスを含む。

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 情報通信技術の利用状況や、それを利用した学修状況を把握すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2022 年度に本学が採択された文部科学省公募の大学教育再生戦略推進費「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業」での拠点連携のための e ラーニングシステムを導入し、ICT を通じた全国の採択校との教育コンテンツ上の連携を強化し、その利用状況情報を体系的に収集する。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 604 筑波大学 地域医療教育 e-learning システム 共同利用基本パッケージのご案内

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ 自己学習のための新たなオンライン学修支援システムを構築している。

改善のための示唆

- ・ 保健医療提供システムにおける業務に関する情報通信技術の活用をさらに進めることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

本学が主導する大規模住民合同健診である岩木健康増進プロジェクトにおいて、弘前市等の行政組織とデジタルプラットフォームを通じて連携し、研究を実施している。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 605 【活動報告】「弘前大学 COI-NEXT Well-being イノベーションサミット 2023【HP】
- ・ 資料 606 岩木健康増進プロジェクト（弘前大学 COI 研究推進機構）【HP】

6.4 医学研究と学識

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35 の内容は以下のとおりである。

注釈

- 「現行の教育への反映」は、科学的手法や EBM（科学的根拠に基づく医療）の学修を促進する（B 2.2 参照）。

基本的水準：適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- 研究施設・設備と研究の重要性を明示しなければならない。(B 6.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- 医学研究と教育が関連するように育む方針に基づき、4か月にわたる「研究室研修」が実施されている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

6.5 教育専門家

基本的水準：部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- 以下の事項について、教育専門家の活用についての方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.5.2-B 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- カリキュラム開発や教育技法および評価方法の開発について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

海外での医学教育学の修士号を持つ教員を医学教育センター運営会議委員および新設の医学教育学講座専任教員として配置し、医学教育センターの各委員会およびWGにおいて、カリキュラム開発・教育技法・評価方法について提案等する方針とした。また、今後は評価方法などの教育学的知見を得るために必要に応じて教育学部等の教員に助言を求めることとした。

改善状況を示す根拠資料

- 資料 607 医学教育センター運営会議（令和3年10月～令和5年3月開催）議事要旨
- 資料 608 医学教育センター運営会議名簿（令和4年度）

- ・ 資料 609 医学教育学講座専従教員の AMEE Fellow の受賞記事（医学部ウォーカー第 102 号抜粋）

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

6.6 教育の交流

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35 の内容は以下のとおりである。

注釈

- [教職員] には、教育、管理、技術系の職員が含まれる。
- 日本版注釈：[倫理原則を尊重して] とは、年齢、性別、民族、宗教、経済力などによる差別がないことをいう。

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ 国際交流研究委員会を設置し、国外教育機関・医療機関への教職員ならびに学生の派遣、受け入れを進めている。

改善のための助言

- ・ 国外機関だけでなく、学内他学部を含め国内の教育機関との交流を推進すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2022 年度に採択された文部科学省公募の大学教育再生戦略推進費「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業」により秋田大学との連携を開始し、2022 年 12 月に秋田大学の施設見学を実施した。また、今後は同事業により本学保健学科および弘前市内の医療系大学の学生と協働して多職種連携を学ぶ教育プログラムを構築し、地域の教育機関との交流を進める。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 610 秋田大学視察報告書

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

7. 教育プログラム評価

領域 7.1～7.4 における「改善のための助言」や「改善のための示唆」を受け、IR 部門の活動を実質化し、またプログラム評価委員会を定期開催し、カリキュラムのさらなる改善に向けてのプログラム評価体制を構築した。今後は、各学年のアウトカムの達成度を定期的に評価するシステムの構築が課題といえる。

7.1 教育プログラムのモニタと評価

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35 の内容は以下のとおりである。

注釈

- [カリキュラムとその主な構成要素] には、カリキュラム (B 2.1.1 参照)、カリキュラムの構造、構成と教育期間 (2.6 参照)、および中核となる必修教育内容と選択的な教育内容 (Q 2.6.3 参照) が含まれる。

基本的水準：部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35 の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- 教育プログラムの課程と成果を定期的にモニタする仕組みを設けなければならない。(B 7.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- 学生の入学試験の成績や入学後の各試験の成績、GPA 等に関するデータの収集、管理を行っている。

改善のための助言

- IR 部門とプログラム評価委員会の活動を実質化し、カリキュラムと学修成果を定期的にモニタする仕組みを設け、評価の結果をカリキュラムに反映すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

IR 部門の活動を実質化することで、医学科シラバスをレビューし、医学教育モデル・コア・カリキュラムのほぼすべての項目が網羅されていることを確認した。今後は卒業時コンピテンシーや医学教育モデル・コア・カリキュラムと連結された各学年のアウトカムの達成度を定期的に評価するシステムを構築する。

改善状況を示す根拠資料

- 資料 701 Model core curriculum 年次評価に向けて

質的向上のための水準：部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35 の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- 以下の事項を包括的に取り上げて、教育プログラムを定期的に評価すべきである。
(Q 7.1.1-Q 7.1.4)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 地域医療や被ばく医療も含めた学修成果、長期間で獲得される学修成果についてデータを収集し、教育プログラムを包括的に評価することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2022 年度には医学教育学講座を新設するとともに、学務グループに事務職員を配置し、学修成果等のデータ収集を体系的に実施できる体制を整備した。

今後は、これらの部門と IR 部門との連携を強化し、本学の特色である地域医療教育、災害被ばく医療教育において学生が獲得するアウトカム（長期的アウトカムを含む）について、形成的・総括的評価両者のデータを継続的に収集し、アウトカムに対する学生の達成度評価を体系化することで、プログラム評価を持続的および包括的に実施する。

改善状況を示す根拠資料

- 資料 220 医学教育学講座新設記事（医学部ウォーカー第 103 号抜粋）
- 資料 702 大学院医学研究科常勤職員現員表

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- 学務委員会のメンバーが 6 年次学生全員と面談を行い、学生自治会との懇談会も実施して学生の意見や要望を直接聴取している。

改善のための助言

- 教育プログラムに関する分析・対応を可能にするため、教員と学生からのフィードバックを系統的に求めるべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

学生からの教育評価アンケートをオンライン化し、集計からフィードバックまでの効率化を図った。今後は、アンケート結果を集約し、プログラム評価委員会等にて分析を実施し、カリキュラム委員会にて授業の改善を図る体制を構築する。

改善状況を示す根拠資料

- 資料 703 教育評価アンケートフォーム【Microsoft Forms】

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ 2年次における教育の過密を避けるために学生から意見を聞いている。

改善のための示唆

- ・ 系統的なフィードバックの結果を利用して教育プログラムを開発することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

各種委員会での学生委員からのヒアリング、自治会学生との懇談会からのヒアリングにより、カリキュラムや定期試験の過密などの意見が集約された。学生の体系的な学修、定期試験の過密などを避けながら、カリキュラムの垂直・水平統合を推進する方策として3ターム制の導入の検討が2022年度から開始された。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 214 カリキュラム委員会議事要旨
- ・ 資料 215 学務委員会議事要旨
- ・ 資料 704 プログラム評価委員会議事要旨
- ・ 資料 705 医学部学生自治会との懇談会（配付資料）
- ・ 資料 213 3ターム制説明資料（令和4年12月開催学務委員会・カリキュラム委員会合同会議）

7.3 学生と卒業生の実績

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35の内容は以下のとおりである。

注釈

- [背景と状況]には、学生を取り巻く社会的、経済的、文化的環境が含まれる。
- 日本版注釈：[入学資格]とは、日本において学校教育法や学校教育法施行規則に、大学入学資格や編入学資格が定められている。

基本的水準：部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・ 以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。(B 7.3.1-B 7.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ カリキュラムの変更やPBLの導入等により、意図した学修成果が達成されているか学生と卒業生について調査し、分析すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

卒業生をフォローアップするシステムを構築する。

今後のカリキュラムの変更による効果を評価できる体制を構築するために、まずは医学教育モデル・コア・カリキュラムと本学カリキュラムとの整合を図るために、医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）について医学科内に周知を図った。

改善状況を示す根拠資料

- 資料 706 【お知らせ・周知依頼】医学教育モデル・コア・カリキュラム令和4年度改訂版に関するシンポジウムのご案内

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 地域枠や学士編入学等の入試種別や学生の背景に応じた、学修成果の達成状況を学生と卒業生について分析し、責任ある委員会に時宜を得たフィードバックを行い、教育改善につなげることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2014年度から2020年度入学者についてIR部門により、学生の背景に応じた成績評価を2021年に実施した。

今後は、学生および卒業生の入試種別や背景因子ごとの学習成果および到達度について、IR部門を中心に解析を実施し、その結果をプログラム評価委員会に報告する。

改善状況を示す根拠資料

- 資料 707 入試とGPA医学科（2014年度から2020年度入学者）

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準：部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- 教育プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を関与させなければならない。
(B 7.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- プログラム評価委員会に各学年の学生代表が含まれている。

改善のための助言

- プログラム評価委員会に教育に関わる主要な構成者を含め、教育プログラムのモニタと評

価を確実に行うべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2022年度はプログラム評価委員会に学生委員を加え、定期開催した。

今後は、教育専門家を含めて委員会を定期開催し、教育プログラムのモニタリングと評価を継続的に実施する。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 114 弘前大学医学部医学科プログラム評価委員会に関する申合せ
- ・ 資料 115 弘前大学医学部医学科プログラム評価委員会委員名簿（令和4年度）
- ・ 資料 704 プログラム評価委員会議事要旨
- ・ 資料 108 令和4年度 学務委員会・プログラム評価委員会・カリキュラム委員会及び各実務者会議開催実績

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 教育プログラムのモニタと評価を確実にを行い、その結果を広い範囲の教育の関係者が閲覧できるようにすることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2022年度は学生委員を含むプログラム評価委員会を定期開催し、教育プログラムのモニタリングを確実に実施する体制を構築し、また学生委員を通じて評価結果を学生に周知した。

今後は、医学教育センター運営会議等に、学部や学科を超えた教員などに参加してもらい教育プログラムの評価結果を広く公開する。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 114 弘前大学医学部医学科プログラム評価委員会に関する申合せ
- ・ 資料 115 弘前大学医学部医学科プログラム評価委員会委員名簿（令和4年度）
- ・ 資料 704 プログラム評価委員会議事要旨
- ・ 資料 108 令和4年度 学務委員会・プログラム評価委員会・カリキュラム委員会及び各実務者会議開催実績

8. 統括および管理運営

領域 8.1、8.2、8.4 における「改善のための助言」や「改善のための示唆」を受け、医学教育センター内の部門の機能分担を推進した。今後は、各部門の委員会に地域の他大学や学内の他学部の教育関係者が参加できる体制を構築することが課題である。

8.1 統括

基本的水準：部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35 の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- その統轄する組織と機能を、大学内での位置づけを含み、明確にしなければならない。
(B 8.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 医学教育に関するほぼすべての業務を医学教育センターに集約しているが、その下部組織である部門の位置付けを明確にすべきである。
- 医学部および全学の IR 部門の機能と役割分担を明確にして、データを集積し有効活用すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2022 年度に医学教育センターの 7 部門の機能分担を明確に定め、各部門が効率的に活動できる体制を構築した。

2023 年度からは、医療情報学の専門家を医学教育学講座に配置し、医学科 IR 部門の機能を強化する。

改善状況を示す根拠資料

- 資料 209 医学教育センター組織図

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 教学に関する委員会組織に、主な教育関係者やその他の教育関係者の意見を反映することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2022 年度は、カリキュラム委員会、学務委員会、プログラム評価委員会に各学年から選出された学生代表が入り、学生の意見を反映する体制の構築、さらには学務委員会、カリキュラム委員会に医学教育専門家の教員がオブザーバー参加する体制を構築した。

今後は、教学に関連する委員会組織に、弘前市内の医療系大学の教育関係者、弘前大学保健学科教員、弘前大学保健管理センター教員、学外教育施設の指導医等にオブザーバー参加してもらい、幅広い教育関係者の意見を聴取できる体制構築を検討する。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 106 弘前大学医学部医学科カリキュラム委員会に関する申合せ
- ・ 資料 107 弘前大学医学部医学科カリキュラム委員会委員名簿（令和 4 年度）
- ・ 資料 112 弘前大学医学部医学科学務委員会申合せ
- ・ 資料 113 弘前大学医学部医学科学務委員会委員名簿（令和 4 年度）
- ・ 資料 114 弘前大学医学部医学科プログラム評価委員会に関する申合せ
- ・ 資料 115 弘前大学医学部医学科プログラム評価委員会委員名簿（令和 4 年度）
- ・ 資料 214 カリキュラム委員会議事要旨
- ・ 資料 215 学務委員会議事要旨
- ・ 資料 704 プログラム評価委員会議事要旨

8.2 教学のリーダーシップ

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 医学部長、講座の主宰者、医学教育センター長およびその部門長、教学関係の委員会委員長等の教学のリーダーシップの評価を、使命と学修成果に照合して定期的に行うことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学教育センターをはじめとする教学関連の各リーダーの活動に関して定期的評価を行う制度の導入について検討する。具体的には、リーダーシップを含む活動に関する自己評価制度とそのフィードバック体制の構築を試みる。

改善状況を示す根拠資料

- ・ なし

8.3 教育予算と資源配分

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35の内容は以下のとおりである。

注釈

- 「教育予算」はそれぞれの機関と国の予算の執行に依存し、医学部での透明性のある予算計画にも関連する。
- 日本版注釈：「教育資源」には、予算や設備だけでなく、人的資源も含む。

基本的水準：適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- カリキュラムの実施に必要な資源を計上し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- 地域医療に関連する6つの寄附講座を開講して、地域医療の向上に努めていることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

8.4 事務と運営

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- 医学研究科事務部は学務グループと総務グループからなり、学事に関する事務全般、入試、国際交流等、多岐にわたる業務を担当している。

改善のための助言

- 円滑な業務を遂行するために事務部門をより一層充実すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2022年度に学務グループに事務職員を配置し、人的資源を強化した。

今後は、学務事務職員に医療者教育学に関連する講習受講などを推奨し、専門性の高い知識を持った職員を養成し、継続的に学務グループの業務に関与できる事務体制を構築する。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 702 大学院医学研究科常勤職員現員表

質的向上のための水準：適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35 の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- ・ 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を策定し、履行すべきである。
(Q 8.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 弘前大学における組織評価を毎年行っており、機関別認証も定期的に受審している。
- ・ 事務職員および技術職員の評価を実施している。

改善のための示唆

- ・ なし

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ 青森県や弘前市をはじめとする自治体の保健医療部門や保健医療関連部門と積極的な交流を図っている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ 「岩木健康増進プロジェクト」、「いきいき健診」等で、スタッフと学生が保健医療関連部門と協働して活動していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

9. 継続的改良

領域 9 基本的水準における「改善のための助言」を受け、医学教育センターを構成する部門の活動を実質化し、学生委員を含む委員会を定期開催した。カリキュラムの垂直・水平統合を目的に 3 ターム制の導入の検討を開始した。今後は、学修成果の達成度の継続的な評価のための体制を構築することが課題である。

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 教育プログラム、構造、内容、コンピテンシー、プログラム評価ならびに学修環境を定期的に見直し、課題を特定して継続的に教育改善を行うべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

教育プログラム、カリキュラムの構造、教授内容、コンピテンシー、学修環境を定期的に見直すとともに、プログラム評価を継続的に実施し、見出された課題を特定して継続的に教育改善を行う。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 105 医学部医学科教学 PDCA サイクル図
- ・ 資料 213 3ターム制説明資料（令和4年12月開催学務委員会・カリキュラム委員会合同会議）
- ・ 資料 214 カリキュラム委員会議事要旨
- ・ 資料 215 学務委員会議事要旨

質的向上のための水準：評価を実施せず

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・ 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
 - ・ カリキュラムと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。
(Q 9.0.5) (2.1 参照)